



施策分野Ⅰ

活力ある産業の 創造と成長

< 施策 >

Ⅰ-1	農業・畜産業の振興	P 44
Ⅰ-2	林業・水産業の振興	P 48
Ⅰ-3	商工業の振興	P 50
Ⅰ-4	起業支援と担い手育成	P 52

重点的な取組

① 事業承継及び担い手の確保

地域の根幹を支える農林水産業をはじめとした、今ある事業が維持・継続されるよう、事業者間の連携強化に取り組むとともに、新たな担い手や事業承継に関する支援を行います。

② 商品やサービスのブランド化による販路拡大

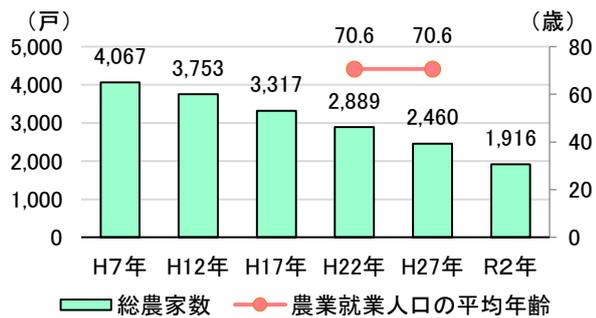
北広島町の商品やサービスに関して、他地域とは違った魅力や共感できるストーリーを確立し、同時に町内外への情報発信を強化することで、販路の拡大及び産業の活性化に向けて取り組みます。

まちの現状

1

総農家数は減少。就業者の高年齢化が進み、担い手確保が課題。

■総農家数と就業者の平均年齢の推移



資料:農林業センサス

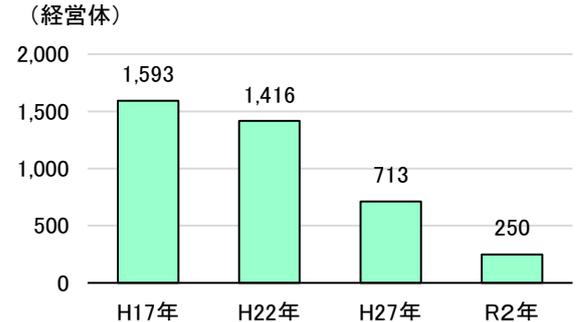
・総農家数は減少傾向で推移しています。就業者の平均年齢は70歳以上であり、新たな農業の担い手確保が課題です。

・若い担い手を確保するためには、生産性の向上や所得向上に向けた支援・取組も求められます。

2

林業経営体数は大きく減少。水産業の有害鳥獣対策も課題。

■林業経営体数の推移



資料:農林業センサス

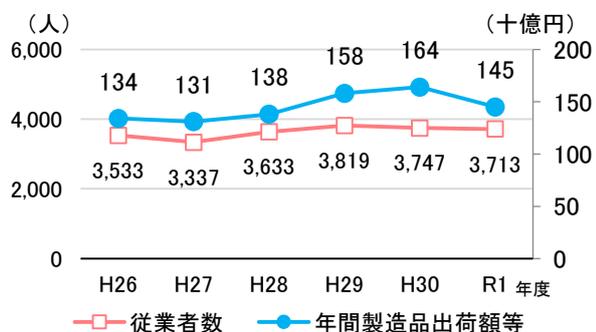
・林業経営体数は平成22年時点と比べ10年間で1/5以下にまで大きく減少しています。後継者の育成だけでなく林業自体の維持が重要な課題となっています。

・水産資源に多大な影響を与えるカワウの増殖による食害など、有害鳥獣対策が課題となっています。

3

工業分野の従業者・出荷額に減少傾向がみられる。

■工業分野の従業者数と年間出荷額等の推移



資料:工業統計調査

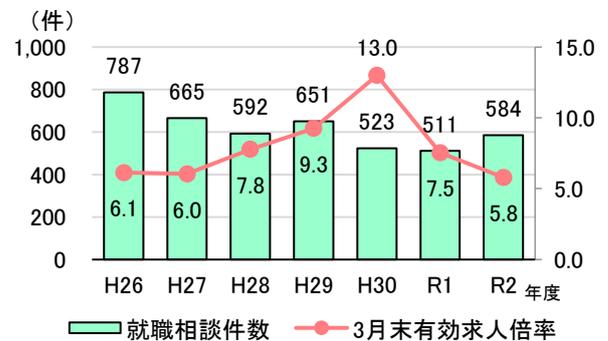
・工業分野の従業者数は平成30年度、製造品出荷額等は令和元年度から減少傾向がみられます。

・事業主の高齢化による廃業が増加傾向にあることが課題となっており、対策が必要です。

4

有効求人倍率^{*}は高止まりが続く。マッチングが課題。

■就職相談件数と有効求人倍率



資料:北広島町資料

・有効求人倍率が平成26年度以降は5倍以上の高止まりが続いています。

・求職者への情報提供や地場企業のPRを進め、マッチングを図ることが求められます。

農業・畜産業の振興

■ 施策の方向性 ■

新規就農者の育成・支援や農用地の集積推進をはじめ、法人同士や大型農家の連携、スマート農業の推進など、地域の実情にあわせながら、新たな担い手や組織が参入しやすい環境づくりを進めます。

また、国・県の制度を活用し、地域農産物の付加価値の向上やきたひろ野菜の生産量の拡大、農畜産物の6次産業化支援、販路拡大等により農産物のブランド化に取り組み、安心して農業が続けられる環境を整備します。

▼ 成果指標 ▲

指標	基準値（年度）	目標値（R8年度）
新規就農者数	10人（R2）	22人
集落営農法人等による集積面積	898ha（R2）	928ha
きたひろ野菜推進事業	1.27億円（R2）	1.50億円

▼ 施策の展開 ▲

① 農用地の保全・集積



農村地域の秩序ある土地利用と効率的な農用地の利用を促進するため、大規模経営が可能な優良農用地の集積を進めるとともに、国・県の制度を活用して、高齢化がもたらす離農による遊休農地や荒廃農地の有効活用、貸し手と借り手とのマッチング、農用地保全の仕組みづくりを推進し、良質な土地利用環境の形成に取り組みます。

< 主な事業 >

- 農地中間管理事業
- 中山間地域等直接支払交付金事業
- 多面的機能支払交付金事業

②多様な担い手の育成・確保



産地としての魅力・強みの強化や成功した農業者にスポットを当てるなど PR を強化することで意欲ある新規就農者を確保するとともに、認定農業者の育成、集落農場型生産法人及び認定農業者等の会社企業化や経営の多角化・複合化等を推進します。また、スマート農業[※]を推進することで、生産・経営の効率化や差別化を支援します。

<主な事業>

○新規就農総合対策事業

○担い手育成総合支援事業

③環境に配慮した農業形態の実現



安全で安心できる農産物の生産と環境に配慮した農業生産活動を促進するため、地域内から発生する畜産ふん尿等の有機性資源の有効活用による農業生産方式を確立するとともに、自然にやさしい持続性の高い環境保全型農業の仕組みづくりに取り組みます。また、畜産の振興を図るとともに堆肥の供給や飼料作物の生産等による耕畜連携に取り組みます。

<主な事業>

○環境保全型農業直接支払交付金事業

○畜産振興対策事業

○エコファーマー事業

○飼料用イネ（WCS）・飼料用コメの生産拡大事業

④農畜産物のブランド化及び販売強化



地域特性を生かした農畜産物の生産と消費者から信頼される産地形成及びブランド化をめざし、高品質の米づくりや野菜を中心とした多品目生産、ほうれんそうや米をはじめとした北広島町産のブランドイメージの構築と PR、特別栽培農産物の栽培及び地域内での地産地消、農産物加工製品の開発や生産から販売まで可能な地域内における6次産業化[※]に取り組みます。

産直施設が生産者と町内外の消費者との接点であることから、各地域の産直施設への出荷者の増加や活性化に取り組むほか、産直市相互の交流や連携による活性化を図ります。

また、各地域で取り組んでいる交流活動を支援しつつ相互の連携を図り、北広島町農業・農産物のファンづくりに取り組みます。

<主な事業>

○北広島町軟弱野菜ブランド構築事業

○農畜産物 6 次産品化事業

○きたひろ野菜推進事業

○産直野菜振興事業

⑤農業を支える基盤づくり



安定して持続する農業経営環境の確立をめざし、関係機関・団体との連携のもと、農業経営の基礎となる制度・助成及び指導の充実や農業生産基盤の整備に取り組みます。

また、本町の稲作・園芸品目等の産地強化等の農業振興策に取り組む中で、芸北広域営農団地農道を利用した流通経路・施設整備等を検討していきます。

そのほか、有害鳥獣による農作物への被害防止対策として、電気柵、金網柵等設置補助や個体数調整の捕獲事業、有害鳥獣の集中的な捕獲と被害軽減のための指導などを行うことを目的に設置された鳥獣被害対策実施隊の活動強化や農業者自らが捕獲を担う体制づくり及び地域ぐるみでの取組等を引き続き推進します。

あわせて、スマート農業の推進により、農業者の省力化や反収の向上・高品質生産に取り組み、個別企業体及び集落法人等の経営規模の拡大を図ることにより、持続可能な農業経営体を育成します。

<主な事業>

- 県事業小規模農業基盤整備事業による農道、水路、ため池整備
- 園芸産地強化支援事業補助金
- 有害鳥獣捕獲対策事業
- 鳥獣被害対策実施隊の活動強化
- スマート農業先端技術導入事業

林業・水産業の振興

■ 施策の方向性 ■

林業については、景観保全や環境保全の視点を持ち、関係機関・団体等地域との連携のもと、森林を整備するとともに、体験の場の充実等による林業の活性化に取り組みます。

水産業については、河川の持つ多様な機能を踏まえながら、内水面漁業の振興や河川環境の保全と活用に取り組みます。

▼ 成果指標 ▲

指標	基準値（年度）	目標値（R8年度）
里山林の整備面積（放置林整備・竹林伐採）	20.4ha（R2）	22.0ha
環境貢献林整備面積（間伐による人工林の健全化）	60.24ha（R2）	65.00ha
森林経営計画の策定面積	368ha（R2）	400ha

▼ 施策の展開 ▲

① 森林環境の保全と活用



森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、水源かん養機能や山地災害防止機能を重視する「水土保全林」、生活環境保全機能や保健文化機能を重視する「森林と人との共生林」、木材等生産機能を重視する「資源の循環利用林」の3つに森林を区分し、コスト縮減に留意しつつ機能に応じた適正な森林施策の実施により、健全な森林資源の造成を推進します。また、森林環境譲与税を活用しながら、森林整備や木質バイオマスをはじめとした木材利用事業を推進します。

< 主な事業 >

- 木質バイオマス構想事業
- ひろしまの森づくり事業
- 森林経営管理事業
- 森林環境譲与税事業

② 林業を支える基盤づくり



計画的な間伐施業等に必要な森林経営計画の策定支援や効率的な施業推進に必要な林業機械の導入支援、高度利用に向けた基盤整備をねらいとして、既存の国・県・町道及び林道等につながる作業道を整備します。

農業振興と連動して林業労働者の育成を進めるほか、森林経営管理制度及び森林環境譲与税による森林管理や関係する施設の整備、林業体験や炭焼き体験等による町民の森林環境への関心を高める活動を進めます。

< 主な事業 >

- 県事業林道開設、林道舗装事業
- 森林整備地域活動支援事業（森林経営計画策定支援等）
- 森林基盤整備事業
- 森林環境譲与税事業（再掲）
- 間伐の推進と皆伐再造林の推進

③ 水産業を支える基盤づくりと河川環境の保全・活用 ...



漁業協同組合の支援を図りながら、水産種苗の放流等による水産資源の維持・増殖を促進するほか、有害鳥獣の被害対策に取り組みます。

関係団体や住民等と連携しながら、河川の水質浄化や環境美化に取り組むとともに、生き物に配慮した河川改修や水辺の空間の活用に取り組みます。

< 主な事業 >

- 漁業協同組合支援事業

商工業の振興

■ 施策の方向性 ■

人口減少・高齢化が進む中でも商業の振興を推進するため、中小企業を中心とした事業承継や持続可能な支援に力を入れます。また、キャッシュレス等時代に即した販売機能に対して商工会と連携した支援策等により消費需要の維持・拡大を推進します。さらに、中小企業の基盤を強化する対策として、時代に対応した経営の高度化、技術革新、人材育成支援等に取り組みます。

工業の振興を推進するため、既存事業者との連携を強化し、地域産業の活性化を促進します。また、千代田工業・流通団地の第2期整備については、県動向を踏まえ取り組みます。

▼ 成果指標 ▲

指標	基準値（年度）	目標値（R8年度）
企業の本社機能の移転件数	0 件（R2）	延 1 件
町内商店数（減少の歯止め）	185 店舗（H28）	160 店舗（R4~8）
既存事業者の持続的発展支援件数	0 件（R2）	延 10 件（R4~8）

▼ 施策の展開 ▲

① 商工業を支える基盤の強化



関係機関と連携しながら、相談・指導体制の強化と各種助成制度等の有効活用を促進し、経営基盤の強化を支援します。

商工事業の継承を図るため、事業承継や事業者の持続的発展に対する支援を行います。

< 主な事業 >

- 経営改善指導体制強化促進活動支援事業
- 各種融資制度活用促進支援及び人材育成支援事業
- 北広島町ビジネス創造支援事業
- 北広島町事業承継支援事業

②魅力ある商工業機能の形成と特色ある取組展開..



商工業の活性化に向け、地域の実情を踏まえながら、魅力ある商品開発、販路の拡大及び商店街の形成を支援するとともに、キャッシュレスや電子商取引（eコマース¹）等に対応した販売機能の形成を支援します。

<主な事業>

- 新商品開発及びブラッシュアップ事業
- チャレンジショップ開業支援事業

③経営力強化に向けた支援



地場企業の振興と雇用の場の確保・拡充を図るため、資格取得やスキルアップ支援等の人材育成に係る支援や、関係機関と連携した中小企業の経営の安定と高度化の支援、地場企業の PR に取り組みます。

<主な事業>

- 北広島町ビジネス創造支援事業（再掲）
- がんばる人応援事業
- きたひろ応援ファンド事業
- 北広島町産業フェア開催事業

④企業立地の促進と立地環境の向上



企業の新規誘致や本社機能の誘致を図るため、用地の整備や候補企業に対する誘致活動等に取り組みます。また、既存企業との連携を強化し、立地環境の整備や必要な支援施策の実施により立地の継続を図ります。

<主な事業>

- 千代田工業・流通団地第2期造成に向けた計画事業
- 企業立地奨励金交付事業
- 本社機能移転推進事業
- 先端設備等導入計画に係る認定事業

起業支援と担い手育成

■ 施策の方向性 ■

地域経済を取り巻く状況を踏まえ、様々な産業の担い手のネットワークづくり、地域の資源を生かした特産品づくり、ものづくり、起業の支援、個人の感性や個性を生かした産業やその担い手づくり等に取り組みます。

また、町内企業への就職の増加と定住促進を図るため、「北広島町求人情報センター」と連携した取組やお試し住宅を活用した体験型の働き方の提案等、総合的な対応に取り組みます。さらに、地元高校や周辺大学とのネットワークを強化することで、町内企業への理解と関心の向上及び就職支援につなげます。

▼ 成果指標 ▲

指標	基準値（年度）	目標値（R8年度）
創業相談件数	9 件（R2）	延 30 件（R4~8）
創業支援件数	2 件（R2）	延 15 件（R4~8）
町内企業への訪問・相談・調整件数	47 件（R2）	延 100 件（R4~8）
町内高卒者の町内事業所就職者数	10 件（R2）	延 50 件（R4~8）
町内企業のインターンシップ実施企業数	0 件（R2）	延 10 件（R4~8）

▼ 施策の展開 ▲

① 起業への支援と担い手づくり



地域の資源や環境を生かしながら、特産品づくりや個性ある産業とその担い手を育てていくため、起業に向けた支援やSOHO^{ソホー}※、サテライトオフィス[※]の設置等に取り組みます。

産業の担い手・後継者のネットワークづくりを進め、連携・交流を進めるとともに、新たな担い手の育成に向けた体験機会の確保に取り組みます。また、お試し住宅を活用した農林水産業等の体験機会を増やします。

< 主な事業 >

- 創業セミナー[※]開催事業
- チャレンジショップ開業支援事業（再掲）
- 北広島町ビジネス創造支援事業（再掲）
- 田園空間ライフスタートアップ事業（お試し住宅事業）
- 空き家・店舗・事務所等を活用したSOHOやサテライトオフィスの誘致事業

②雇用機会の確保・拡充



企業と行政の定期的な意見交換の場の開催や企業訪問等を通じ、企業との連携を深めるとともに企業ニーズの把握や必要な支援策の検討を行い、安定した就業の場の確保に取り組みます。女性や障がいのある人等それぞれの状況やニーズに合った働き方の確保に取り組みます。

<主な事業>

- 企業支援員設置事業
- 企業ガイド製作事業

③就労に係る情報提供と相談体制の充実



地元雇用の拡大と、町外からの就業者の確保及び定住促進を図るため、町内の企業活動を、広報やホームページ等を通じて広く情報提供するとともに、相談体制の充実に取り組みます。

<主な事業>

- 北広島町産業フェア開催事業（再掲）
- 北広島町求人情報センター事業
- 企業ガイド製作事業（再掲）
- 町内企業長期インターンシップ支援事業
- 企業見学事業